

## 5. 自己資本の状況

(単位:百万円)

項目	令和7年3月末	令和7年9月末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	75,953	77,169
うち、出資金及び資本準備金の額	40,771	40,771
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	36,645	36,398
うち、外部流出予定額(△)	1,463	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,334	3,359
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3,334	3,359
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	79,287	80,528
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	7	6
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	6
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7	6
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	79,280	80,522

リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	507,772	502,215	
資産（オン・バランス）項目	504,647	498,055	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートヤーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	—	—	
オフ・バランス項目	3,125	4,160	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—	—	
中央清算機関連エクスポートヤーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—	
勘定間の振替分	—	—	
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,382	7,382	
資本フロア調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	515,155	509,598	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.38%	15.80%	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。なお、当会は国内基準を採用しています。
2. 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和7年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

## 6. 有価証券の時価情報等

### (1) 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

区分	令和7年3月末			令和7年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	180,180	154,260	△25,920	180,353	148,590	△31,762
その他	233,138	225,836	△7,301	201,088	197,930	△3,157
合計	413,319	380,097	△33,221	381,441	346,521	△34,920

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっています。  
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しています。  
 3. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。  
 4. 有価証券のほか、「買入金銭債権」（保有区分口）が含まれています。

### (2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引残高はありません。

### (3) デリバティブ取引等

（デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引残高はありません。